

【県市町村事例】

P F I 方式による町営浄化槽整備推進事業について

愛媛県愛南町環境衛生課
係長 二神 志朗

1. 愛南町の概要

愛南町は、南宇和郡の旧5町村（内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町）が平成16年10月1日に合併して誕生しました（図1）。

「愛南町」という町名には愛媛県の南に位置し、ここに住む人たちが町や地域、人を愛し、みんなが仲良く助け合い、元気な町になって欲しいという願いが込められています。

本町は、南は黒潮踊る太平洋を望み、西は豊後水道に面している自然環境に恵まれた地域です。町の北部には四国山脈から分岐した一本松地域の篠山支脈があり、これを源流とする僧都川の流域に平野部が開け、この平野部に御荘地域、城辺地域の市街地が形成されています。また、各地域の海岸部は「足摺宇和海国立公園」に面し、自然豊かな恵みを受け、水産業や観光事業に恩恵を受けています。気候は、四季を通じて温暖で、梅雨期には雨が多く南海型気候の特色をもっています。

本町における人口の推移については、昭和55年以降減少を続け、世帯数は平成12年をピークに減少に転じています（図2）。平成27年度末の人口は、22,843人となっており、今後は、今まで以上に少子高齢化等の影響を受け、人口の減少が予想されています。



図1：愛南町の位置

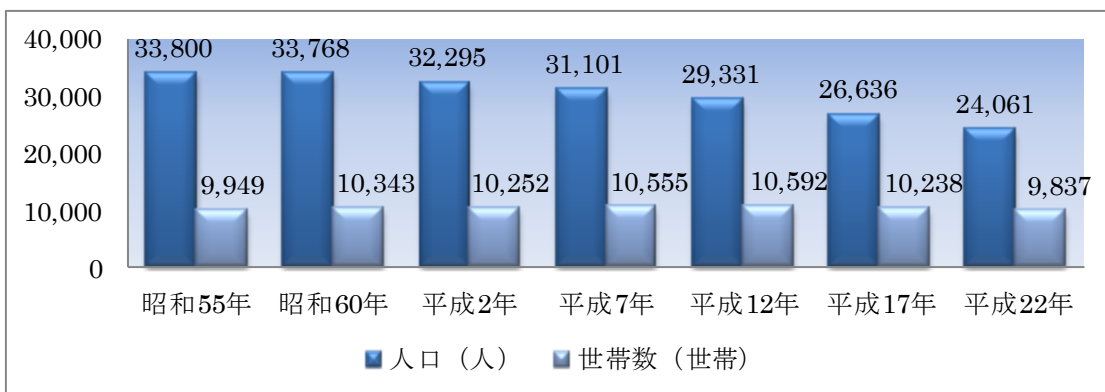


図2：人口の推移 【国勢調査より】

2. PFI方式による町営浄化槽整備推進事業

(1) 事業導入の背景

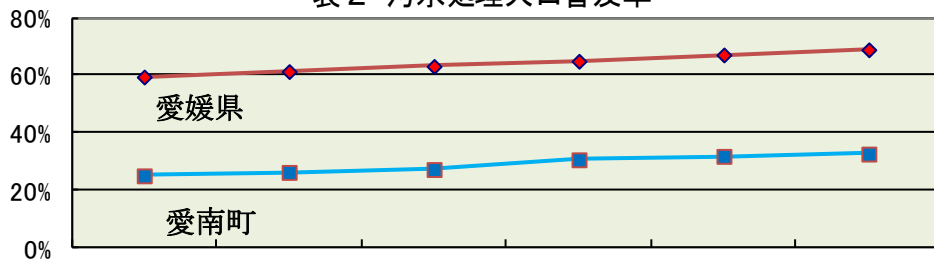
本町は自然豊かな町であります。家庭から流れ出る生活排水は未処理の家庭が多く、生活排水などの垂れ流しによる水環境への影響は、主産業である農業、水産業界からも懸念されてきました。

本町の生活排水処理については、農業、漁業集落排水事業がそれぞれ集合処理として実施され、これらの集合処理を除く町全域では、浄化槽設置整備事業（個人設置型）による個別処理が進められていましたが、各事業とも合併前に事業化しているものであり、愛南町全体として考えると、必ずしも効率的、効果的な整備とはなっておらず、浄化槽設置整備事業（個人設置型）については、地域経済の低迷や高額な個人負担等の影響により年間設置基数は年々減少していました。このようなことから汚水処理人口普及率は、県平均を大幅に下回る県下最下位という状況となり、愛南町総合計画において「人と自然が共存するまち」を基本理念に掲げる本町としては、町内全域を対象とした水質保全対策を重要課題とし、視察等を重ね、PFI手法による町営浄化槽推進整備の事業化に向けて動き出すこととなりました。

表1 個人設置型設置基数実績（補助事業分）

年度	～H19	H20	H21	H22	合計
設置基数	862基	68基	40基	23基	993基

表2 汚水処理人口普及率



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
県平均	59.5%	61.4%	63.2%	65.0%	67.2%	69.0%
愛南町	25.0%	26.2%	27.2%	30.6%	31.8%	32.6%

(2) PFI手法採用

浄化槽市町村整備推進事業は、自治体が設置主体となることから、事業導入に伴う申請、設計、入札、契約、管理など事務量増加による人員確保の問題や、行政主体の待ち受け型事業となるために事業が先細りになるなどの懸念が生じますが、PFI方式による事業展開は、浄化槽設置に係る届出等、一連の業務を個人設置型と同様に民間事業者が行うことから、自治体の事務の軽減が可能であるため、この手法を採用し、事業を進めています。

3. 町営浄化槽整備推進事業の概要

本事業は、整備区域内に新たに浄化槽を設置し、居住を目的とした住宅又は併用住宅（居住部分の床面積が2分の1以上）の所有者又は建築主の方を対象としており、40人槽以下で既存便槽が合併処理浄化槽以外の共同住宅も対象としています。

浄化槽設置工事における負担区分は、浄化槽本体の設置については町が工事費用を負担しますが、使用者には設置費用の一部として分担金を納めていただきます（表3）。各家庭の宅内から浄化槽までの配管工事、台所や便所の改修、浄化槽から放流先までの配管工事等については、使用者負担となります（図3）。

浄化槽の使用開始後は保守点検、清掃、法定検査の受検等の維持管理を町が行い、使用者は維持管理費用の一部を毎月使用料として、納めていただきます（表4）。

表3 分担金

人槽区分	分担金(円/基)
5人槽	81,200円
7人槽	101,300円
10人槽	134,200円

表4 使用料

人槽区分	使用料(円/月)
5人槽	3,600円
7人槽	4,110円
10人槽	4,630円

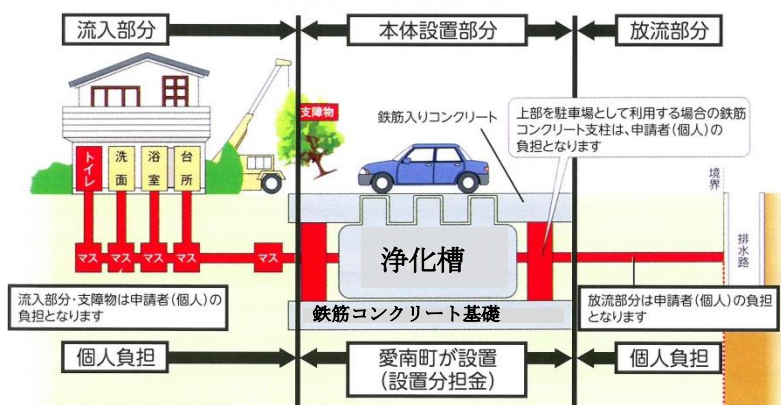


図3 浄化槽工事負担区分

4. 町営浄化槽整備推進補助制度

本町では、合併処理浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽からの転換の促進を図るため、次の補助制度を設けています（表5）。

(1) 宅地内排水設備工事費補助制度

住宅からの汚水を浄化槽に流入させるために必要な流入管や浄化槽から流出する処理水を放流するために必要な放流管等が対象となります。

(2) 単独処理浄化槽撤去費補助制度

既設の単独処理浄化槽を撤去し、当該撤去場所に合併処理浄化槽を設置することが条件となります。

表5 補助制度

区 分	補 助 額
合併処理浄化槽設置	排水設備設置に要する費用の2分の1（限度額10万円）
単独処理浄化槽撤去	単独処理浄化槽の撤去に要する費用の2分の1（限度額20万円）

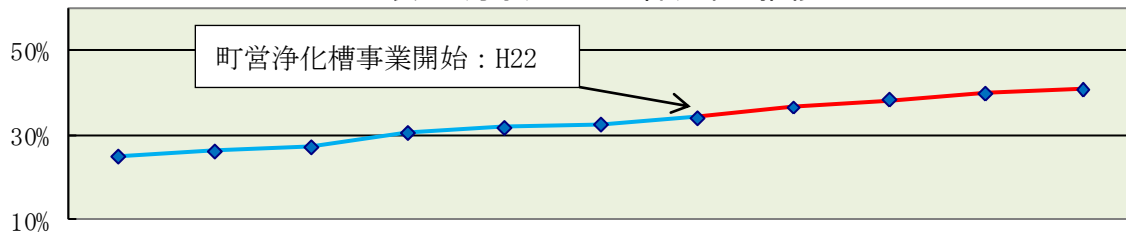
5. 現在の状況

本町がPFI手法により事業を開始して5年が経過し、以前の個人設置型と比較すると設置基数は飛躍的に伸びています。汚水処理人口普及率（表6）からも見てとれるように一定の効果は出ていると考えていますが、地域経済の低迷等の影響もあり目標計画基数には一度も達することができていません（表7）。

このような中、昨年度、「事業開始後、5年を経過した時期に契約の見直しについて協議できる」旨の契約規定に基づき、事業者より年度目標基数等契約内容の見直しについての要望を受け、アンケート結果、人口予測等により協議検討を重ね、平成28年度より新たな目標を設定し、契約変更を行っています（表8）。

平成28年度の状況としては、7月末現在、設置申請数は46件で、例年並みではありますが、新たな目標達成に向けて日々取り組んでいるところです。

表6 汚水処理人口普及率の推移



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普及率	25.0%	26.2%	27.2%	30.6%	31.8%	32.6%	34.1%	36.6%	38.2%	39.7%	40.7%
増減	1.8%	1.2%	1.0%	3.4%	1.2%	0.8%	1.5%	2.5%	1.6%	1.5%	1.0%

表7 浄化槽設置実績

年度	区分	計画	実績	区分別実績計
H20	個人設置	-	68基	131基
H21			40基	
H22			23基	
H22	市町村設置PFI	140基	76基	642基
H23		240基	170基	
H24		240基	110基	
H25		240基	110基	
H26		240基	103基	
H27		220基	73基	

表8 年度目標基数及び年度目標の下限值

期間(年度)	年度目標基数	年度目標下限値
H22	140基	70基
H23-H26	240基	170基
H27	220基	160基
H28-H31	130基	50基

※目標基数については、アンケート結果等を参考に設定。また、下限値については、人口の減少及び高齢化による対象世帯の減少を想定し設定。

6. 啓発活動について

(1) 広報紙等による啓発

より多くの町民の方々に合併処理浄化槽の設置の必要性や補助制度の内容について周知するため、広報紙やホームページによる情報提供を行っています（図4）。

(2) 環境学習会の開催

次世代を担う子供たちを対象に、一般家庭で使われた水がどのように川に流され、自然に戻るかなど、「水環境に関する知識や水の大切さ」を広く理解してもらうため、毎年、愛媛県浄化槽協会より講師を迎え、環境学習会を開催しています（図5）。

①目的

より良い生活環境を保全するため、環境学習会を通して、児童・生徒が様々な環境問題に対する知識を習得し、環境意識の向上を図る。

②学習内容

座学講座：汚水処理の仕組みや浄化槽の必要性について考える。

実験・観察：顕微鏡を使った微生物観察、パックテスト（COD）水質測定など。

第129号（2016年4月）

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

町営浄化槽整備推進事業

町では、環境を守るため市町村設置型による「愛南町営浄化槽整備推進事業」での浄化槽整備を進めています。
事業の実施に当たっては、町がP.F.Iによる委託契約を結ぶ「㈱愛南SPC」が浄化槽の設置や維持管理、料金徴収などの業務を行っています。

町営浄化槽は愛南町が責任を持って管理します。

保守点検

清掃

法定検査

町営維持管理のメリット

- 保守点検・清掃が確実に実施されます。
- 浄化槽についてのトラブルに迅速に対応ができます。
- 預金口座振替を利用することにより手間がかからなくなります。

浄化槽使用料金表		設置分損金	
人槽区分	使用料の額(月額)	人槽区分	分損金の額
5人槽	3,600円	5人槽	81,200円
7人槽	4,110円	7人槽	101,300円
10人槽	4,630円	10人槽	134,200円

★詳しいことは、㈱愛南SPC（TEL 72-2088）又は
愛南町役場環境衛生課（TEL 72-7316）まで、お気軽に問合せください★

図4 広報誌 愛南町環境衛生課発行



図5 環境学習会の風景

7. 今後の課題

町内には現在、約1,000基の単独処理浄化槽が設置されていますが、この5年間に於いて、全体設置基数642基に占める転換基数は117基に留まっており、この結果は、本事業による合併処理浄化槽への転換が必ずしも順調ではないことを示しています。この要因としては、設置に係る個人負担や毎月の使用料等、費用面での問題もあると思われませんが、現状ではトイレが水洗化されているため、転換の必要性を感じていない方が多いのが実情で、生活排水対策の重要性、転換後の効果等、更なる住民への周知徹底を図り、積極的な啓発活動を進めていくことが重要だと感じています。

また、本町の海岸部は、平坦地が少なく、背後には急傾斜地が迫る典型的なリアス式海岸となっており、浄化槽設置スペースを確保できないなど設置困難な地区が多く存在しており、その対策が急務となっています。そのため、先進地の施策にも目を向け、その事例を参考に等、設置促進策を検討していくことが必要であると考えています。

8. おわりに

本事業も開始から6年を迎え、ある程度の成果を感じる一方、当初には見えなかった様々な課題等も浮彫りとなり、これら課題への対応、第1期事業終了後の浄化槽整備と維持管理のあり方等、将来の人口減社会を見据え、規模に見合った施策を検討していくことが重要と感じています。

今後は、その一つひとつの課題と向き合い、今まで以上に水環境に対し強い問題意識を持ちながら、愛南町のすばらしい自然を後世に残すため、より一層、水質保全に努めていきたいと考えています。

